

番号	1. ①
項目	教科学習の基礎としての日本語指導の充実について。
<p>(回答)</p> <p>本市教育委員会では、各校からの日本語指導や通訳者の依頼、教育相談、多文化共生教育についての相談、母語や母文化の学習についての相談等を受け付けています。</p> <p>日本語指導が必要な生徒が多く在籍している学校については、日本語指導を行うことができるように、日本語指導教員を配置しています。また、日本語指導に関する知識や指導方法について教職員研修を実施しています。</p> <p>今後も引き続き、帰国・来日等の生徒自身が、日本の学校生活に慣れ、自立的な生活を送ることができるようにするため、支援を充実していきます。</p>	
担当	教育委員会事務局 指導部 教育活動支援担当 電話：06-6208-8129 教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当 電話：06-6208-9125

番号	1. ②
項目	不登校経験者等が通しやすい環境の整備について。
<p>(回答)</p> <p>「学びの多様化学校」として文部科学省の指定を受けた心和中学校や、同校内に併設された不登校児童生徒やその保護者の総合相談窓口である登校支援室「なごみ」において、大阪府が作成した中学校夜間学級に関するポスターやチラシを掲示・配架し、不登校経験者等が夜間学級に通いやすい環境の整備を進めております。</p> <p>また、不登校児童生徒の学習の場として市内3か所で運営している大阪市教育支援センターでも同様にポスター等を掲示するとともに、市内4か所において大阪市立中学校夜間学級入学説明会・相談会を開催し、中学校夜間学級に関する情報を不登校経験者等に対しても積極的に提供しております。</p>	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06-6208-9186 教育委員会事務局 指導部 教育活動支援担当(生活指導G) 電話：06-6208-9174

番号	1. ③
項目	再編による教員体制の充実について。
<p>(回答)</p> <p>教職員の配置については、校長の意見を聞きながら、適切に行ってきたところでございます。</p> <p>また、教職員集団としても1つの学校として昼間部夜間部合わせた全教職員で全生徒を教育・支援していくというコンセプトのもと、教職員集団の層を厚くし、一人ひとりの実態に則した、よりきめ細かな教育実践が可能となるよう努めているところです。</p> <p>今後とも、生徒の国籍・年齢等が多様化しているという夜間学級の実態を踏まえながら、義務教育の補完としての本来の中学校教育の役割を果たすべく、学級数の状況やカリキュラムの内容等を勘案し、適切な配置に努めてまいりたいと考えております</p>	
担当	教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当 電話：06-6208-9125

番号	2. ①
項目	心和中学校と心和中学校「天王寺教室」において、教育課程や教育内容に差をつけないようにされたい。
<p>(回答)</p> <p>現在、心和中学校夜間部では1コマ40分の4時間授業、心和中学校夜間部天王寺教室では1コマ40分の3時間授業を実施しております。心和中学校夜間部天王寺教室においては、在籍する2名の方に対して、実情に応じた教育課程の編成、授業の展開を行っているところです。現在のところ、実技教科は2名の教員で授業を実施するなど、生徒一人一人に応じたよりきめ細やかな学びを実施しております。</p>	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06-6208-9186

番号	2. ②
項目	生徒が心和中学校と心和中学校「天王寺教室」のどちらも選択できるようにされた い。
<p>(回答)</p> <p>令和3年度に天王寺中学校と文の里中学校の両夜間学級に在籍していた生徒に対しては、一部の希望する方に学びの継続性の観点から、心和中学校夜間部天王寺教室という形で学びの場を提供することといたしました。</p> <p>しかし、令和4年度以降の入学者及び新たに入学を希望される方につきましては、受け入れることは想定しておりません。</p>	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06-6208-9186

番号	3.
項目	学びの多様化学校と夜間学級を併設したことの効果について、明かにされたい。
<p>(回答)</p> <p>心和中学校夜間部では、昼間部の生徒と授業や学校行事を合同で実施し、異年齢交流の機会を設けることで、学びや社会性の幅が広がるとともに、生徒同士のつながりが強化され、双方の生徒における教育効果の向上につながっております。</p>	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06-6208-9186

番号	4.
項目	急増する日本語指導の必要な生徒に対応するために、各校に日本語指導教員を充実されたい。
<p>(回答)</p> <p>本市では、日本語指導が必要である生徒の実態を踏まえながら、効果的な教員の配置を行っているところであります。</p> <p>今後とも実情・実態をより精緻に把握し、引き続き教員の適切な配置に努めてまいりたいと考えております。</p>	
担当	教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当 電話：06-6208-9125

番号	5.
項目	生徒数が増加に転じていることから、学習者が通学しやすい場所に夜間中学校を新設されたい。
<p>(回答)</p> <p>本市における中学校夜間学級の今後のあり方については、生徒の多様なニーズにきめ細かく対応するための指導體制の充実を図りつつ、入学希望者の動向を注視し、全市的な状況をふまえて、適切に対応してまいります。</p>	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06-6208-9186

番号	6.
項目	すべての夜間中学生に給食もしくはそれに値する食事を提供されたい。
<p>(回答)</p> <p>本市の中学校夜間学級の夜食給食につきましては、生徒を府内広域から受け入れていることから、広域行政の観点から大阪府の補助金事業として実施してきましたが、平成 21 年度に大阪府の補助金が廃止されることとなり、市民の税負担の観点や、市費単独での事業継続が困難であること理由から、平成 21 年度で当該事業を廃止しているところです。</p> <p>今後も引き続き大阪府の動向を注視してまいります。</p>	
担当	教育委員会事務局 指導部 保健体育担当 電話：06-6208-9143

番号	7.
項目	中学校夜間学級の教育扶助費（学級費）の支給について、中学校既卒者も支給対象とされたい。
<p>(回答)</p> <p>「生活保護問答集について（平成 21 年 3 月 31 日厚生労働省社会・援護局保護課長事務連絡）」において、夜間中学に就学する者については、「学齢を経過した者については、原則として就労等によって稼働能力を活用すべき状況にあるものと思われることから、現にその能力に応じて稼働能力を活用しており、かつ、夜間中学へ就学し、義務教育相当の教育を受けることが世帯の自立助長に資すると見込まれる場合に限り、必要な範囲で教育扶助の対象として差し支えないと考えられる。また、不登校等により稼働能力の獲得のために必要な教育を十分に受けることができなかつたこと等により、直ちに稼働能力の活用を求めるよりも夜間中学へ就学することが世帯の自立助長に資すると見込まれる場合にも、教育扶助の対象として差し支えないと考えられる。その適用にあたっては、就学援助に類する経済的支援や学び直しに関する各種支援策など他法他施策の利用の可否についても検討の上、慎重に判断するようにされたい。」と示されております。また生活保護法第 4 条において、「保護は、生活に困窮する者が、その利用し得る資産、能力、その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持のため活用することを要件として行われる。」と規定されており、利用し得る他の制度等があれば保護に優先していただくこととなります。</p>	
担当	福祉局 生活福祉部 保護課 電話： 06-6208-8012

番号	8.
項目	在籍期間中の就学援助を保障されたい。
<p>(回答)</p> <p>中学校夜間学級の就学援助につきましては、中学校夜間学級生徒就学援助費交付要綱第2条第1項に「認定の対象は、中学校在籍中、通算3回とする。ただし、生徒が在籍する学校の校長が在籍を認める場合は、予算の範囲内において在籍中最高6回を限度として補助する。」と規定しています。ただ、一部、特別な事情で6年を越えて在籍される場合があることも承知しております。</p> <p>今後とも制度の研究を進め、適切な運用に向け取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。</p>	
担当	教育委員会事務局 学校運営支援センター 事務管理担当 電話：06-6115-7653

番号	9.
項目	大阪市民に夜間中学校がどれだけ周知されているか、調査されたい。
<p>(回答)</p> <p>令和6年度より、大阪市立中学校夜間学級入学説明会・相談会を、市内4か所で2回ずつ実施するなど、広報活動の工夫・改善を進めながら、中学校夜間学級への入学希望者の状況を注視しているところです。</p> <p>今後のニーズの把握・分析については、文部科学省の例示もふまえ、より効果的な調査手法について、引き続き関係部局と連携しながら検討してまいります。</p>	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06-6208-9186